# 平成29年度 施政方針

## はじめに

本年は、日本国憲法と地方自治法が昭和22年5月3日に施行され70年の節目の年を迎える意義深い年であり、この節目の年を迎えるにあたり、地方自治の意義と重要性を再認識し、これまでの取り組みの成果を礎に、初心を忘れることなく、市政の一層の発展と地方自治の伸展に期するとともに、本市の更なる安全・安心なまちづくりに全力を尽くし、将来へ着実に歩みを進めて行こうと、決意を新たにしております。

人口はこれまで例のない急激な減少に向かっており、少子化と高齢化が同時に進行する、極めて難しい対応を迫られており、医療、介護、福祉、年金、子育てを始めとする持続可能な社会保障制度の確立や、地域の活力と人口減少の抑制を目指す地方創生はまさに最重要課題であります。

本市といたしましても、景気回復による市税収入の伸びより、高齢化の進展に伴う社会保障関連経費の増加などおよび、公共施設の維持管理に伴う経費の増加の方が大きいため、財政環境の先行きは大変厳しい状況であり、これまでどおりに公共サービスを提供することが難しくなりつつあります。

こうした状況を踏まえ、平成29年度は「行政の構造改革元年」として保育料の見直し、国民健康保険税の見直しおよび、公共施設の使用料の見直しなど、公共施設の統廃合を含めた維持管理の見直しなど、様々な改革に着手してまいります。

## 平成29年度基本方針

平成29年度の市政運営に当たっての重要な視点として、引き続き次の3つの視点をもって取り組んでまいります。

1点目は、**「もっと災害に強いまちづくり」**であります。

市民の皆さまの安全・安心のため、防災・減災などの災害対策は最重要課題として取り組んでまいります。

過去の災害を教訓として、防災・減災に対するハード面、ソフト面の対応力の強化が大変重要であります。また、災害時の防災ボランティアセンターとの協力体制および、支援を受ける力を高める取り組みの強化も重要となってきています。

これからも市民の皆さまと共に、さらなる安全・安心なまちへと積極的に防災・減災の対策に取り組んでまいります。

2点目は、**「もっと人に優しく健やかなまちづくり」**であります。

安心して子どもを産み育てられる環境をつくるため、結婚、妊娠、出産から子育てまで、切れ目のない施策を展開してまいります。

昨年、「健康都市宣言」を行い、子どもから高齢者まで誰もが健康で、生きがいをもって暮らせるまちづくりの実現を目指してまいります。

3点目は、**「もっと豊かで活力あるまちづくり」**であります。

本市の持つ地域特性や資源を最大限に生かし、安全性・快適性などの住みよさ、文化・自然などの魅力、豊かさ、美しさ、楽しさなど本市の魅力を発信する取り組みに力を注ぎ、本市の顔でもあるJR・名鉄弥富駅自由通路整備など都市機能の向上を進め、市民が安心して豊かに暮らすことができるよう、引き続き活力あるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

## 定住と交流、活力を生むまちづくり

### ●土地利用について

名古屋競馬場の弥富トレーニングセンターへの移転計画に伴い、これを南部地域活性化のチャンスととらえ、南部地域の土地利用計画の検討をしてまいります。

### ●道路・交通網の充実

交通の要衝のまちとしての機能を一層強化し、市民の安全性・利便性の向上を図るため、引き続き都市計画道路名古屋第3環状線、主要地方道弥富名古屋線を始め、道路整備促進について関係機関へ積極的に要望してまいります。

また、中央幹線道路および都市計画道路穂波通線を始め、市道の整備を計画的、効率的に促進し、円滑な交通処理に努めてまいります。

道路の老朽化対策につきましては、橋梁の点検を計画的に実施するとともに、引き続き橋梁長寿命化修繕計画や舗装修繕計画などに基づき計画的に修繕を実施し、道路の適正な管理を図ってまいります。

JR・名鉄弥富駅周辺においては、JR・名鉄線で分断された南北の連絡を確保し、駅のバリアフリー化を進め、安全性・利便性を向上させるため、JR・名鉄弥富駅自由通路および橋上駅舎化整備について、平成32年度末供用を目標に進めてまいります。平成29年度も引き続き、事業実施に向け鉄道事業者との協議および調査、概略設計を実施してまいります。

## 快適で安全安心なまちづくり

### ●新庁舎建設事業

防災・減災の拠点施設として、新庁舎建設事業につきましては、新年度予算計上を行い、工事発注に向けて関係機関との協議を迅速に進めており、今後も安心で安全なまちづくりの拠点、また、地域活動の拠点として、皆さまに親しんでいただける新庁舎の早期完成を目指し全力で取り組んでまいります。





市民の皆さまには、現在、仮庁舎での運用となりご不便、ご面倒をおかけしますが、何卒、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

### ●防災・交通安全の充実

防災・減災の取り組みにつきましては、平成28年度策定した弥富市津波避難計画を基に津波ハザードマップおよび津波避難計画冊子を作成してまいります。

避難場所の確保として学校、保育所などの屋上整備を行っておりますが、新たに西部保育所の屋上整備を行い、併せて、民間施設の避難場所確保にも引き続き取り組んでまいります。

駅前などの公共性の高い場所への防犯カメラ設置を拡充するとともに自治会への防犯カメラ設置補助を継続して実施してまいります。併せて、警察や地域の防犯パトロール活動と連携しながら、犯罪防止に取り組んでまいります。

また、高齢者向けの交通安全教室や警察、交通安全推進協議会などとの連携のもと死亡事故の根絶を目指して、交通安全対策に取り組んでまいります。

設置された防犯カメラ

### ●環境衛生に関する取り組み

市営火葬場につきましては、昭和50年2月の竣工から42年が経ち、施設の老朽化が進んでおります。そのことから、ばい煙などの環境対策、炉本体の安全対策など、これらの問題に対応するため、新火葬場建設が求められていますので、平成29年度は新火葬場の基本構想策定に着手いたします。

弥富火葬場

## 健やかでやさしいまちづくり

### ●社会保障の充実

国民健康保険事業につきましては、国民皆保険制度の根幹を担う国民健康保険事業の安定的な運営は市民の健康、生命を守り、安定した生活を支える重要な役割を果たしております。

しかしながら、安定した国保運営を行う独自財源の確保は大変厳しい状況にあり、財源不足を法定外の補填に頼り続けることは、他の施策に影響を及ぼすだけでなく、健全な国保運営ができない状況にあります。

本市においては、平成23年度に保険税率を改定し、国保運営を実施してきましたが、基幹財源の保険税収入の減少、退職者医療制度の廃止による交付金の削減など収入は減少する一方、保険給付費、高齢化の進展による後期高齢者支援金の増加など支出は増加しており、更に厳しさを増しています。

これまでに、保険税収納率の向上、医療費の適正化を図るためレセプト点検やジェネリック医薬品の普及促進に努めてまいりましたが、この状況は平成30年度の広域化の実施後も安定的で持続可能な国民健康保険事業制度として維持していくためには、保険税率の見直しが必要ですので、ご理解をお願いします。

### ●健康づくり・医療体制の充実

「健康都市宣言」のもと、健康長寿を目指し、市民の皆さま一人ひとりがより良い生活習慣を心がけ、互いに支え合いながら地域社会全体で健康づくりに取り組んでいかなければなりません。そのため、市民、地域、行政が一体となって健康づくりを推し進めていくため「健康づくり推進協議会」を立ち上げ、「生涯健康なまちづくり」を目指していこうと考えております。

がん検診事業において、身近な検診として受診してもらえるよう直接、対象者に受診券を送付し受診率向上を図ってまいります。また、昨年10月より定期接種となったB型肝炎ワクチンなど予防接種による効果的な疾病予防や、妊娠、出産、子育てにおける切れ目のない支援のための相談・支援体制の確立に努めてまいります。

健康都市宣言

### ●子育て支援の取り組み

発達障がい児の支援ニーズの高まりに対応し、発達障がいのある子どもをもつ保護者だけでなく、発達障がいの傾向のある子どもをもつ保護者、育児に不安の強い保護者、良い仲間関係が築けず困っている保護者などの支援をするため「ペアレント・プログラム」研修を新たに実施します。

保育料につきましては、20年間据え置きをしておりますが、本市の保育を安定的、継続的に維持していくため、公的負担と利用者負担の適正化を図るための改定が必要と判断し、平成30年度に向けた保育料の改定を行いますのでご理解をお願いします。

また、多様化する保育需要へ対